１９.【第 21 節 構内舗装】

１ 一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

２ 参考歩掛り

(１)適用条件及び留意事項

イ.構内のアスファルト舗装に適用する。

ロ.舗装面積は、2,500㎡未満とする。

ハ.材料費は、表RA-21-1の材料使用量により別途計上する。

(２)細目工種

表 RA -21- 1 【設】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| タックコート | | | | (Ｌ/100㎡) |
| 名 称 | 摘 要 | 車道部 | 備 | 考 |
| タックコート | ＰＫ-4 | 40.8 |  | |
| 表 RA -21-2【設】  タックコート散布 |  |  |  | (100㎡当たり) |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名 称 | 摘 要 | 単位 | タックコート | 備 考 |
| ｱｽﾌｧﾙﾄｽﾌﾟﾚﾔ運転 | 25L/min | 日 | 0.01 |  |
| 特殊作業員 |  | 人 | 0.02 |  |
| 普通作業員 |  | 人 | 0.01 |  |
| その他 |  | 式 | 1 |  |

(注)1.「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。

- RA 83 -